

令和元年

第7回教育委員会会議録

(開会 令和元年6月24日)

(閉会 令和元年6月24日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年6月24日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

奥村恒也君（学校教育課長）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

草野亜紀彦君（学校教育課学校教育係長）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

河地直樹君（こども課長）

後藤大士君（学校教育課学校教育係）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

① 議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

- ・ 幼児教育保育の無償化について
- ・ 通学区域の変更について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 令和元年の第7回教育委員会会議を開催いたします。
定足数についてですけれども、過半数を満たしておりますので、この会議は成立するというところでお願いします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、前回会議録の承認です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 4月、5月に開催した教育委員会会議ともに特に変更はございません。よろしくお願いします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に教育長報告です。
まず、5月23、24日と、全国都市教育長協議会に出席、参加してきました。場所は富山市で開催されまして、主に文科省からの事業説明が主でありました。あと、各それぞれの市の発表がございましたが、私は学校教育部門のみ参加をしてきました。特に目立ったものはありませんでしたが、文科省の職員の説明の中で、ずうっと全般的な説明がありましたが、特にICTとかの教育の関係については、文科省の方針もあるが、最も大事なのはやっぱり心の問題だということを担当者が説明して、最近の流れもあるんですけれども、文科省のほうでもいろいろ意見が多様に出てきているのではないかなというのをかいま見たような気がしまして、プログラミング教育もしかりですけれども、実践する市町村の考え方が、方針というか、そういうものが非常に大事ななということを思った次第であります。
6月10日に県の学校給食会の評議員会に出てきました。私、評議員については、今回は最後でありましたので、役員改選の承認をしてきましたけれども、それ以外に、最近のまた学校給食の中で異物混入というか、主食であるパンのほうで、もう少し管理をしていただかないと、また季節が来ましたので、危険なことがあります。また教育委員さん方にも見ていただく機会がひょっとしてあるかもしれませんので、もう一度引き締めさせていただくように理事長のほうに要望を出しておきました。
それから、6月15日に中学校の総合体育大会、中体連が、陸上競技大会が開催されました。関市の陸上競技場でしたけれども、これを皮切りに7月上旬まで中体連が開催されますので、視察に行って、応援に行つてまいりますけれども、また結果のほうについては終了後報告をしたいと思っております。
それから、6月議会がこの6月20日に終了、閉会しました。議会においては、今回改選ということで、ちょっと早目に閉会ということになりましたが、今後また市内のほうに選挙等が展開されますので、皆さん方、職責のほうは責任を持って管理をしていただきたいなと思っております。
少年の主張大会、そして可児市PTA連合会の研究大会については、それぞれ参加ありがとうございました。内容については、それぞれの委員さん方にお任せをしたいと思っております。

以上で教育長報告を終了します。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育委員の報告ということで、星野委員お願いします。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先月の5月20日の定例会以降の御報告をしたいと思います。

5月20日の定例会の後に、フレビアを、施設を見学させていただきましてありがとうございました。今回初めてフレビアの中に入りまして、また国際交流協会の取り組み等の説明を詳しく聞いたのがとてもよかったです。やはり外国籍の子供が多く住んでいるということで、可児市はとても力を入れています、そういったことに一生懸命取り組んでくださっているということで、子供たちが高校進学にも、多くの子供たちにもそういうことがつながっているということがすばらしいなあということを思いました。

その後、教育研究所も引っ越しされたので、中を見させていただきましてありがとうございました。少しでも引っ越し後が働きやすかったり、子供たちもいやすい場所だといいなあと、これからもそういうふうに思っております。

それと、6月には学校訪問が始まりまして、あと2日間で、あと5校残っているんですけど、各学校修学旅行があったり、宿泊研修があったりと忙しい中、学校訪問をさせていただいて、事務局もそういうのを計画してくださって本当にありがたいなと思います。同じ時期に16校全ての学校を見ることができて、学校の様子がわかるということは、教育委員の私たちにとっても、これから活動していく上でも参考になるので、とてもよいと思っております。

6月15日、少年の主張大会、私、4年目委員ということで審査員をさせていただきました。12人の代表の生徒たちの、本当に一人一人内容も中学生らしい感性で考えをしっかりとっていて、堂々と発表していることは本当にすばらしく思いました。また、地域の人たちが大勢a 1 aで聞いてくださったということも、とても中学生の頑張っている姿を見ていただけてよかったのではないかと思います。

6月22日、P T A連合会の研究大会に出席させていただきました。初めに市長さんのお話が聞けまして、可児市の昔からの歴史から、今の現状等、本当に市長さんお話が上手で、興味深く聞かせていただいて、とても保護者の方もたくさん見えて聞いているということで、いいことだなと思いました。また、発表の3校ですけど、それぞれが本当に頑張っていてくださっているというのはあるんですけど、その中でもみんな仲よく、また地域との連携もとてもよくて、元気にやっただけということは子供にもよい影響を及ぼすと思いますので、今後もそれぞれいろいろ課題もあって、そういうこともわかっているらっしゃるので、その上で、少しでも子供たちのためになるような活動を続けていってほしいなあということを思いました。

私からは以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

5月27日に、第1回の可茂地区教科書採択協議会が開かれました。7月10日に役員会を開いて、そこから教科書の採択作業に移っていくということで、資料等はありません

が、これから採択に向けていきたいと思っております。

5月28日に、可茂地区小・中校長会のほうが総合会館のほうで開かれました。その中で、可茂地区の校長先生方が、「可茂一円」という言葉を大事にし、これから一つになって頑張っていくというようなこととお話しされておりました。

6月6日、第2回の可児市総合教育会議がありました。その中で、多分後ほど御説明があると思いますが、可児市教育大綱についてのいろんな意見が出て、少し変更はありましたけど、大綱がこのままの形でやっていくということが決まりました。

その後、6月15日の少年の主張大会では、途中からの参加ではありましたが、12名の方のすばらしい発表がありまして、もちろん最優秀賞・優秀賞をとられた方はすばらしい発表でしたが、その中で、蘇南中学校のタガ・アン・ポール君が、小学校3年生のときにフィリピンから来日して、それから今の現在に至るまでの自分の経験してきたことをはっきりとした口調で主張されました。本当に外国籍の子とは思えないようなすばらしい発表でしたし、私としては本当にいい発表であったなというふうに感じました。

6月18日、可児警察署第1回協議会に参加してきました。今、学校訪問をしておいて、最初に行った瀬田幼稚園さんにも言われたんですけど、幼稚園周りの交通安全確保をお願いしたいということと、あと蘇南中学校に行ったときも、やっぱり通学路の安全確保を今後徹底していきたいというようなお話がありましたので、その旨を可児警察署の署長さん、交通課長さんのほうにお話をして、瀬田幼稚園の場合ですと、ガードバーを交差点につけていただくとか、蘇南中学校の場合ですと、カラーゾーンをふやしていただいて、通学路の安全を確保していきたいというような御要望をさせていただきました。

また、今本当にこの間も神奈川のほうであったように、子供たちの命が絶たれるような事案が発生しておりますので、その分に関しても、児相、子相、警察、教育委員会といった連携を徹底して行ってほしいということも要望の中に一つ入れておきました。

6月22日、可児市PTA連合研究大会のほうに参加させていただきました。土田小、東名小、西可児中学校、この3校のすばらしいPTAの活動で、私もPTA経験者ではありますが、やはり個々の小学校・中学校がきちとしたPTA活動をしていただくことも、やっぱり子供たちの生活とか、先生方への負担も減ってくる一つの大事なところだと思いますので、それを各小・中が一生懸命やっていただいておりますということを再確認しましたので、とてもいい発表会であったと思います。

私からは以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

5月20日に、定例会の後、フレビアのほうを見させていただきました。こちらの訪問は初めてで、施設と授業を見させていただきました。就学前の子供から、高校進学を目指したり、定住外国人の子供の就学促進事業まで幅広く支援をいただいているということで、とてもありがたいと感じました。

あと、6月14日に広陵中の授業参観と懇談会とかがあったんですけど、その間を挟んで人権講演会というのがありまして、臨床心理士の川原先生のお話を聞くことができました。内容は、「現代の子供とつき合うために」というタイトルだったんですけども、今一番大変なのは、わがままなのに打たれ弱い子が多いというお話がありました。思春

期は他人との違いを思い知る時期で、まずは身近な親が自分とは違うということを感じていって、その中で適度につき合う訓練が大切という話がありました。

また、全員ではもちろんないんですけども、極端な判断というのをする子たちがいて、例えば合わないから嫌い、1人の子と合わない、もうそのクラスのこと自体が全部嫌とか、あと自分が意見したことを、違うということになると、否定される、批判されるというふうに関わり取りをするという人間関係の認知ミスというのがあるそうで、まずは全否定しない習慣をつける必要があるし、訓練も必要だという話もありました。

不登校などの保護者だけでなく、どの保護者、地域だったりとか、大人だったりとか、みんなが現状の子供たちの様子を知ることによって子供たちと向き合っていくことが必要だということを感じました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

重複しているところは省かせていただきまして、報告させていただきます。

5月29日に、御嵩町教育委員会と康生さんで懇親会に参加させていただきました。共和中の運営もそうですが、今後も意見交換等続けていきたいと思えます。

それから、6月5日から始まりました学校訪問ですが、瀬田幼稚園を含めて12校、残り5校となりました。設営も大変御苦労されたと思うんですが、校長先生がかわられたところとか、やはり毎年変わってきますので、肌で感じる必要があると思いますので、今後お願いしたいと思えます。

それから、6月9日に今渡地区の地区センターまつりがございました。地区センターまつり恒例となっておりますが、蘇南中学校の吹奏楽部、そしてまた今渡北小の合唱がございました。大変そのときには人がいっぱいあふれるということがありますので、それにぎわっておりますので、また蘇南中学校のボランティアの方が多く参加していただきまして、お手伝いをさせていただきました。

以上、報告させていただきます。ありがとうございました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に議事に入りたいと思えます。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、議案書をごらんください。

表紙の裏に目次がございます。

議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

本日は議案が1件でございます。よろしくお願ひいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は1件であります。この議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議もないようですので、非公開として進行上最後とお願いいたします。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に報告事項に入ります。

幼児教育保育の無償化についてをお願いします。

- **こども課長（河地直樹君）** こども課です。よろしくお願いいたします。

日ごろは幼稚園等の運営に御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

先ほど、児童虐待等について、生駒委員さんのほうからの確な御助言をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、資料のほうに行かせていただきます。

A 4 横のものと、あと A 4 縦のもの 2 枚というふうで、計 3 枚の資料を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、10月1日から始まります幼児教育無償化につきまして、もちろん幼稚園のほうも関係してまいりますので、その概要について本日は説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうは、1枚めくっていただきまして、A 4 縦の資料 2 のほうでまず説明をさせていただきます。

まず、こちらのほうが、国から出されています概要をまとめた資料になっております。書いてありますように、10月1日から無償化が始まります。3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されますということです。ゼロ歳から2歳のお子さんにつきましては、住民税非課税世帯のおさんが対象になるということでございます。

下の利用する子供たちという枠がありますけれども、3歳から5歳までの全てのおさんの利用料が無償化されるということで、1つ目の黒い丸ですけれども、幼稚園につきましては、月額上限2万5,700円までが無償となります。幼稚園によって保育料が定めてありますけれども、それを超える場合は実費負担が、その分は保護者さんに負担していただくこととなります。

それから無償化の期間です。満3歳になった後の4月1日から小学校入学前の3年間、こちらは保育園になります。幼稚園につきましては、満3歳から入園されているお子さんもいますので、満3歳から小学校へ入るまでの期間というふうになります。

それから、3つ目の黒丸です。無償化の対象ですけれども、保育料のほうは無償化になりますけれども、そのほかに通園送迎費とか、食材料費、行事費等も保護者さんに今まで負担していただいておりますけれども、こちらについてはこれまでと変わらず、保護者さんの負担となります。ただし、給食のほうは、主食代（御飯やパン代）と、あとおかず代やおやつ代の副食費がでございます。その副食費につきましては、360万円未満の世帯の子供たち全てと、第3子の子供さんの見える世帯につきましては、副食費（おかずやおやつ代のほうの費用）は免除されるという制度を設けてございます。

それから、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園、こちらは可児市の幼稚園8園ございますけれども、全てこちらのほうになります。こちらのほうにつきましては、無償化になるための認定、これは保護者さんから無償化への申請をいただきます。そちらの手続をしていただく必要がございます。

それから、償還払いの手続が必要になるというふうにありますけれども、こちらのほう、保育料のほうは今まで保護者さんが負担していたものを、一旦保護者さんが支払って、その後行政のほうから保護者さんに支払うのが償還払いというものですけれども、こういう方法がありますけれども、今現在、市のほうでは、保護者さんからの保育料はいただかずに、もらわなかった保育料については直接園のほうに支払うということで、こちら法定代理給付というんですけれども、こちらのほうで手続をできないかということで今検討を進めておるところでございます。

それから、白丸です。こちらは、先ほど申しあげましたように、ゼロ歳から2歳のお子さんについては、住民税非課税世帯が無料となります。

それから、対象となる施設につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園に加えて、地域型保育所、可児市には3園ございますけれども、こちらのほうが対象になりますし、あと、市内にできております企業主導型保育事業のほうも無償化の対象となります。

裏面のほうを見ていただきまして、あと幼稚園の預かり保育を利用してみえるお子さんがいらっしゃいます。こちらのほうは、利用している全てのお子さんが対象になるわけではなくて、保育の必要性の認定ですね。保育園に通えなくて、幼稚園に通って、プラス預かり保育を利用してみえる方については、こちらの預かり保育も無償化の対象となります。こちらの預かり保育につきましては、月額最大1万1,300円までが無償化の対象となることになっております。

次に、こちらは認可外保育所、直接のこちらの幼稚園にかかわりないことですが、こちらのほうの若干説明をさせていただきます。

認可外保育所につきましては、現在、可児市内には9カ所ございます。そのうち、認可外保育所として県に届け出をしている保育所が5カ所ございます。その5カ所のうち、1カ所は現在休止中で、現在4カ所、認可外保育所としてお子さんを預かってみえます。

それから、あとそのほかに届け出対象外です。今のところは届け出対象外ですが、事業所内で保育をやってみえるところがあります。病院の中とか、そういうところで、看護師さんのお子さんを預かってみえる保育所が市内に4カ所ございます。そのうち1カ所は休止中ということです。

現在、可児市内で、認可外保育所で子供さんを預かってみえるのは7カ所ございます。この7カ所ですけれども、国のほうは、基本的には無償化の対象にしなさいということを言っております。あと、この7カ所のうち、国が定めた基準がございまして、7カ所のうち3カ所は基準を満たしているかどうかということにつきましては、7カ所のうち3カ所は基準を満たしていない認可外保育所がございまして、市の条例で無償化の対象にするかしないかということを定めることがございまして、現在可児市では、認可外保育所の中で基準を満たしていない認可外保育所につきましても、無償化の対象にすることで今現在進めておるところでございます。

こちらの認可外保育所につきましても無償化になりますけれども、月額3万7,000円までが無償化となります。ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんにつきましては、月額4万2,000円までの利用料が無償化となります。こちらの3万7,000円や4万2,000円というのが、全国の保育料の平均ということで、この額が設定されております。

それから、無償化となる対象施設・事業ですけれども、認可外保育施設に加えまして、一時預かり事業や病児保育、ファミサポにつきましても無償化の対象となります。

次の1枚が、カラー刷りになっておりますけど、資料3のほうです。

こちらは、今御説明をさせていただきました説明を図表化させたものでございますけれども、内容につきましては、ただいま説明させていただきました内容になりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

それでは、一番最初の資料、表紙の資料に戻っていただきまして、資料1のほうをお願いいたします。

こちらのほうは、幼児教育・保育の無償化に係る負担割合等をまとめた資料になります。こちらのほうは、サービスというよりも、行政の負担のほうがどうなるかということを中心にまとめた資料になっております。新制度とか、未移行の幼稚園とか、ちょっと並んでおりますけれども、真ん中あたりに現行の負担割合というのを載せています。これが今9月まで、国と県と市のほうで、サービスについて負担割合の数字が示してございます。

幼稚園につきましては、公立幼稚園につきましては新制度へ移行していますので、瀬田幼稚園については、現在市町村が10分の10を負担しております。

それから、その下の幼稚園（新制度未移行）につきましては、現在、就園奨励費というのを保護者負担の軽減ということで、国が3分の1、市町村が3分の2で就園奨励費というのを出しております。

あと、教材費補助金というのがございます。こちらは市単独で保護者負担の軽減を図るということで、年間1人当たり5,000円、幼稚園のほうに支出しております。こちらのほうの無償化に係る負担割合につきましては、基本的には、私立については国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということになります。公立につきましては変わらず、10分の10の負担となります。

それから、教材費補助金です。こちらにつきましては、市単独で保護者負担の軽減を図るという意味合いで補助をさせていただきましたけれども、保護者負担軽減が国の無償化で実施されるということで、こちらの補助制度については無償化のほうに吸収しまして、市としても無償化で保護者負担の軽減を図ってまいりたいということで、9月いっぱいまで補助させていただくことで考えております。

それから、そのほかですね。その下、認可外保育所とか、一時預かりとか、幼稚園の預かり保育につきましては、こちらのほうの無償化については、先ほどと同じように、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということで予定されております。

それから、企業主導型保育所につきましては、こちらのほうは現行も無償化と変わらず、国の10分の10の負担となります。

それから、一番下のその他事項ですけれども、先ほど国の負担が2分の1、県の負担が4分の1、市町村が4分の1というふうに申しあげましたけれども、こちらのほうは、消費税増税に合わせて行われるものでして、今年度、半年につきましては、消費税の歳入が市町村には入ってこないということで、タイムラグがあるということで、今年度の半年分につきましては、無償化につきまして、国が10分の10負担されるということになっております。

それから、あと無償化にかかわるシステム改修費とか、事務費につきましても、国のほうが補助金で10分の10、補助を出すということになっております。

以上が、10月1日から実施されます無償化の概要になっております。今、国から出された資料をもとに、国の制度をもとに、市の制度と申請内容を今検討して、各保護者さんに、各園を回らせていただいて説明をさせていただくとともに、各園の園長にも手続等について今説明をさせていただいている段階でございます。

こちらは、無償化に伴いまして、条例や規則の改正が必要になります。幼稚園につきましても、幼稚園条例、可児市幼稚園の設置等に関する条例と規則の改正が必要になりますので、こちらは9月に改正をしますので、その際には、またこちらのほうで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

無償化については以上といたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** たくさん種類があるので、全部が全部理解できるわけではないんですが、少なくとも可児市の瀬田幼稚園、それから私立幼稚園、それから保育所については、最初の2枚目の国の基準のところの黒丸の4つ目で、支援新制度の対象とならない幼稚園というふうに聞いたんですけど、瀬田幼稚園がそれに当たるんだよね。
- **こども課長（河地直樹君）** 瀬田幼稚園につきましては、新制度に移行していますので、こちらのほうは移行していない幼稚園にはなりませんけれども、新制度に移行していないのは私立の幼稚園8園でして、こちらのほうは県の教育委員会からの私学助成を受けながら今運営しておりますので、こちらの8園につきましても、もちろん無償化になりますけれども、保護者さんとか、各園の手続等は、瀬田幼稚園とは若干手続が違ってくるところがございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** あと、もう一つ前もって聞きたいのは、幼稚園の授業料と、保育園はいろいろ段階があるんじゃない、所得によって。それは一括されてこの基準になるの。
- **こども課長（河地直樹君）** そうですね、保育園のほうは、所得に応じて保育料をいただいています。ですから、低い方はゼロ円の方もいらっしゃいますし、所得が上がるにつれて保育料も高くなっております。それが、保育園につきましては、3歳から5歳の保護者については一切ゼロ円になると。
- **教育長（籠橋義朗君）** 一切、差がなくなるんやね。全部ゼロになるんやね。
- **こども課長（河地直樹君）** そうですね。幼稚園につきましては、先ほどの未移行の幼稚園、可児市内の私立幼稚園につきましては各園で保育料を設定していただいていますけれども、こちらにつきましては一旦園のほうに支払っていただいて、就園奨励費というものがございます。そちらのほうは、所得に応じて年度末にまとめて保護者のほうに保育料を補助するというので、償還払いということで就園奨励費のほうをお支払いしていますので、それも所得に応じて低い方は満額もらえますし、所得に応じて、だんだんそれが額が少なくなっていくしますので、幼稚園についても、所得に応じて今保育料を負担していただいていますけれども、こちらにつきましても、3歳から5歳につきましては、2万5,700円を上限に全て無料になるということでございます。

- 教育長（笹橋義朗君） そうすると、就園奨励費はなくなるということ。
- こども課長（河地直樹君） そうです。就園奨励費という制度はなくなりまして、無償化に一本化されるということです。
- 教育長（笹橋義朗君） 皆さん、御質問、なかなかわかりづらい。いっぱい種類があるので、わかりづらいとは思いますが、今の時点での疑問点はありますか。
- 教育委員（生駒隆昌君） 幼稚園については、上限2万5,700円ということになっていきますけど、今、瀬田幼稚園の月額というのは幾らなんですか。
- 教育長（笹橋義朗君） 基本でいいの。
- 教育委員（生駒隆昌君） 基本で結構です。
- こども課長（河地直樹君） 基本は、ゼロ円から1万2,300円になります。
- 教育委員（生駒隆昌君） 1万2,300円。十分補助していただける範囲内ということですね。
- 教育長（笹橋義朗君） それは給食費とか、全部含んでいるんじゃないの。
- こども課長（河地直樹君） こちらは保育料のみですので、瀬田幼稚園につきましては、この保育料以外に給食費は4,000円いただいておりますので、そちらのほうは、その中で副食費につきましては今も負担していただいておりますけれども、年収360万円未満の世帯の方については、そちらを免除する制度をつくりまして、給食費のうち副食費は免除するということは無償化に合わせて実施を考えております。
- 教育長（笹橋義朗君） 難しいですね。
- 教育委員（生駒隆昌君） あと、瀬田幼稚園の場合、夏休みの一時預かりというのを始めたと思うんですけど、あれたしか30分160円というので上限があったと思うんですけど、それについても無償になるというふうな感じですか。
- こども課長（河地直樹君） そうですね。預かり保育のほうを利用してみえる方がいらっしゃいますけれども、こちらのほうは全て預かり保育が無償になるわけではなくて、保育園に行きたくても入れないという、働いて本当は保育園に入れたいんだけど、保育園に入れなくて、幼稚園に預けて預かり保育を利用している方について、その預かり保育についても無償化になりますので、その場合、そういう方がいらっしゃいましたら、市のほう、保育の必要性の認定について申請をいただいて、認められた方について、幼稚園の預かり保育についても無償化となります。
- 教育委員（生駒隆昌君） ありがとうございます。
- 教育委員（丹羽千明君） いずれにしても、今よりも手厚くしていただけるということなんですけど、そうすると、希望者がこれからどんどんふえて、定員からかけ離れるとか、また外国籍の方が今後どうされるかとか、そういったことも想定はされているんですか。
- こども課長（河地直樹君） おっしゃるとおりでして、今は保育料が発生しているので、家で面倒見ようかという保護者さんが、ただなら預けようかという方はいらっしゃる可能性は十分考えられます。その方がどれだけいるかというのは、まだちょっと私どももつかんでおりません。保育園のほうも余裕があるわけではなくて、もうぎりぎりの状態で今調整をしている段階ですので、これ以上ふえるとなかなかきついところもありますし、あと幼稚園さんのほうもふえる可能性がありますので、そちらにつ

いても、働かずに幼稚園へ預けるといふ保護者さんが見えれば、幼稚園のほうに入っただけならば、保育園のほうの入る方は若干減るのかなというふうに思っていますし、あと外国籍のお子さんにつきましては、先ほど認可外の保育所を可児市のほうは基準を満たしているところ、満たしていないところにかかわらず無償化の対象にするというふうに申し上げましたけれども、こちらのほう、認可外保育所はほぼ外国籍のお子さんを預かっていただいております。こちらのほうを、やはり認可保育所の受け皿のかわりということで、外国籍のお子さんを預かっていただいているという状況もありまして、認可外保育所につきましても無償化の対象にするということで、こちらのほうで外国籍のお子さんの受け皿になっていってほしいということで考えております。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** この制度に10月からなるに当たって、市町村の負担額というのは今まであったんだろうとは思いますが、これは試算としてふえるのか減るのかというのは出しているの。

○ **こども課長（河地直樹君）** データがちょっと今手元にはないんですけれども、平成29年度の実績でやりますと、若干負担増になります。全てが負担増になるわけではなくて、就園奨励費につきましては、国が3分の1、市町村が3分の2であったものが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担が減るものもございますので、そういうものが減るところもありますけれども、先ほどの認可外につきましては、全く市は負担していなかった部分でございます。そちらのほうは負担が入ってきますし、あと副食費の負担につきましても、それについては今まで保護者さんに負担を全てしていただいたところを、国と分けて市町村の負担も発生していますので、そういう負担減の部分と負担の増がありまして、若干負担増になるのではないかとということで見込んでおりますけれども、そちらのほうはちょっと平成29年度の数字で出しておりますので、まだちょっとはっきりしたことは決まっておりますけれども、平成29年度で推計したところ、若干負担増になるのではないかとこのように思っております。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 今説明してくれたのは国の基準だと思うけど、可児市の上乗せ補助みたいなやつはあるの。

○ **こども課長（河地直樹君）** 現在のところ、国の制度に上乗せして負担をしていくということは考えておりません。

○ **教育長（籠橋義朗君）** これが限界で、ほかに聞くことはありますか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

ここ五、六年かな、幼児教育の世界ががらっと変わっているの、本当に複雑になっているので、わかりにくかったとは思いますが、保護者、市民にはメリットがいくという制度かなあとは思っています。ありがとうございました。

（こども課長退席）

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に通学区域の変更について。

○ **学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君）** 私のほうから、開発区域の通学区域についての御説明をいたします。

今お配りしましたお手持ちの資料ですけれども、現状、今、前に地図をちょっと張ら

せていただきましたが、ピンクで囲まれたエリア、いわゆる桂ヶ丘と梶ヶ丘の間の部分なんですけれども、昔、櫛ヶ丘ということで開発をされていたんですが、行われなかった区域になります。今、ここが別の民間事業者によって開発をされていております。早ければ9月の完成、分譲開始を予定されているということです。

ここはまだ地番が大森であるため、可児市立小学校及び中学校通学区域に関する規則第2条によりますと、大森の地区については、学校区は旭小学校・中部中学校ということになっております。ただし、この地区についてはもともと桜ヶ丘ハイツの一部、櫛ヶ丘として造成を計画されていた地区ですので、もともと予定されていた造成がされていれば、桜ヶ丘小学校区・東可児中学校になっていたと考えられます。

そこで、学校区が大森という地番をもとに旭小学校・中部中学校のままではなく、桜ヶ丘小学校・東可児中学校に変更するほうが適切かどうかを可児市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問して、審議会に判断していただこうかと考えております。

時期としましては、開発の完成、分譲開始の9月までの決定を目標としまして、できるだけ早い段階で校区を決定しまして、もし変更ということであれば、規則の改正を行うことを考えております。

審議会につきましては、可児市立小学校及び中学校通学区域審議会設置条例という条例で決まっております、22人以内で組織しまして、学識経験者、市議会議員、市職員の中から教育委員会が任命するということになっております。過去の審議会の任用状況を勘案しますと、学識経験者の枠では、自治連合会からの推薦者、それから小・中学校の校長先生、あとPTAの関係者などが委員として上げられております。あと、市議会議員につきましては、7月に選挙が行われますので、8月に改選した中から選ぶ予定でおります。

スケジュール案につきましては、今回こちらについて報告をしましたが、8月、新たに議員が改選された後に人選をいたしまして、8月の教育委員会会議の中で、委員の任命について改めて御相談したいと思っております。

人選が終わりましたら、9月の中ごろぐらいに審議会を行いまして、その結果を下旬の9月の教育委員会会議で御報告したいと考えております。

審議会の説明については以上になります。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今説明してもらいましたが、お聞きしたいことはございませんでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 審議会があるということですが、この地図を見ても一目瞭然というか、この中で、これが中部中学校区・旭小学校区になるというふうには考えられませんが、最初に決められたときに、やっぱり大森地内はそういう規則ということで決まっておって、この櫛ヶ丘がつくられる想定で学校区が編制されていなかったという認識でよろしいでしょうか。
- **学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君）** まだその当時は、櫛ヶ丘がどこに位置するかというのは決まっていなかったの、現況の大森ということで決まってしまったのかと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** わかりました。ありがとうございます。
- **教育委員（丹羽千明君）** もう一つ、あそこのは何でしたか。左下の。

- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 星見台。
- 教育委員（丹羽千明君） そこはあれですよ、桜ヶ丘小。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 桜ヶ丘小と東可児中に通っております。
- 教育委員（丹羽千明君） そういうことで影響してくると思いますし、また交通安全という観点でもすごく危険な交差点ですので、そこをできる限り渡らないとか、避ける必要が出てくるかなあとは思いますが、済みません。ここも入り口をつくるようなあれですかね。開発のときに見えるんですけど、もしここが通学するとなると、どういう予定が想定されますか、こっちへ行く場合。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 進入路が、この県道側のほうに入っていくような道路のつくりになります。なので、一度開発区内の道路から、こちらの県道に出て、そこからこう上げて入る形に。
- 教育長（笹橋義朗君） 危ないところを通るんだね。
- 教育委員（丹羽千明君） 危ないところを通るんや。通らんでもいいようになるといいなあとは思いますが。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 子供は、しっかりした県道ですので、県道の横断は、この区域については発生していないかなと思います。ただ、こちらは、星見台のほうはどうしても横断する必要が出てくるんですけども、今回のエリアについては、道に沿った形で通学することになるかと思います。
- 教育委員（生駒隆昌君） バス通学を一部、桜ヶ丘地区はやってみえると思うんですけど、今回のこの櫻ヶ丘については、そのバス通学ということも想定の中に入っているんですか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 今現在バス通学を行っているのは、桂ヶ丘の一部の生徒になります。昔、不二企業がまだ健在だったころは、不二企業のバスを使って通学をしていたんですが、不二企業がなくなってしまったからは、バス通学希望の方は路線バスを使って通学しております。なので、エリアとしては同じエリアですので、バス通学についても検討していくべきかなとは考えております。
- 教育委員（生駒隆昌君） わかりました。ありがとうございます。
- 教育長（笹橋義朗君） 分譲開始が9月だと、ちょっとずれ込むね。入学してくる可能性ってあるの。分譲だから、そんなことはないか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 分譲して、そこから家の建築があるので、予定どおり9月に完成したのであれば、早い方だと今年度末ぐらいに入ってくる人がいるかもしれません。
- 教育長（笹橋義朗君） スケジュール的にはぎりぎりのところなので、よろしくお願ひします。
ほかはよかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、このスケジュールで行わせていただきますので、よろしくお願ひします。

各課所管事項

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、次に各課所管事項に行きます。

○ **事務局長（瀨瀬新吾君）** では、私からは6月議会の結果について報告をさせていただきます。

まず、6月4日に一般質問が3件ございました。

まず1件目は、富田議員から市学校給食センターの今後ということでございます。この教育委員会会議でも御報告させていただきましたように、来年度からPFI終了後の給食センターにおいて、包括委託を行っていくというようなことは御答弁をさせていただいており、また事業者の決定についても、プロポーザル方式ということで公募して、提案をしていただいた事業者から決定するというようなことも答弁させていただきました。

一般質問2件目は、川上議員から、小・中学校におけるICT環境の整備ということで御質問をいただきました。これについては、教育長から、学校においてICT環境を整備していくということは大きな課題でありまして、特に大型モニター等の設置を検討して進めていきたいというような答弁をさせていただいております。

3件目は、山根議員から、通学路の安全対策等についての御質問をいただいております。可児市では、通学路交通安全プログラムというのを毎年つくっております、危険箇所の要望等を受けて、現場を確認し、必要な対策をとっているというようなこと、それから各学校においても交通安全指導等、教職員、それから地域の皆さんの協力を得ながら行っていくというようなことを答弁いたしております。

続きまして、6月議会の委員会の御報告でございますが、予算決算委員会では、5月の教育委員会会議の議決をいただきました補正予算の関係、債務負担行為で学校給食センター関連の債務負担と、蘇南中学校の中学校等の賃借に関するもの、いずれも協議をされまして、最終日に可決をされております。

それから最後、6月13日に教育福祉委員会が開催されまして、教育大綱の変更、それから今年度、教育振興基本計画をつくっていくということについて報告をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** では、私のほうからですが、今局長のほうから教育大綱の話がありましたが、少し詳しく話をさせていただきます。

6月6日の総合教育会議で協議をしていただきまして、その後、6月11日にこの協議をしていただきました結果で手続のほうを進めるということで決裁をいただきました。そして、6月13日に、先ほどの教育福祉委員会のほうで説明をさせていただいて、公表というふうにさせていただきました。

その中では、「日本一」を取り、「可児市の未来に貢献できる人材を育成します」を「生涯にわたって学び、成長していく人材を育てます」ということで、非常にとてもよくなったというふうで御意見をいただきました。

また1点だけですが、4番の「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てますというところで、中には社会に進んで貢献したくてもできない人もいるのであるというような、ちょっと意見としていただきました。意見ということなんですが、全体にはよくなったということで御意見をいただいております。

あと続きまして、6月18日に、可児市の教育振興基本計画の策定委員会を実施しまし

た。この大綱を実現するために、次期の計画を策定していくというものです。今回18日には、大学の有識者、PTAの代表、母親や自治連や民生委員の地域の関係者、校長代表、市民公募など、13人で委員を策定しました。18日については1人欠席ということでしたが、今回については1回目ということで、自己紹介、あるいは委員長、委員長職務代理の決定などを行いました。委員長については、元岐阜大学の大学院の教授であり、可児市のいじめ防止専門委員会の委員長であります橋本治先生に委員長としてお願いしました。そして、また委員長の推薦により、委員長の職務代理者としまして、名城大学の亀井先生を指名していただきました。

その後、いろいろ可児市の教育振興基本計画や今の教育大綱、あるいは現状と課題ということで、いろいろアンケートなどを事務局のほうで説明をしまして、その後にもまた委員さんから御意見をいただきました。

意見としましては、子供への愛情不足を感じると。これは、共働きのしわ寄せが子供に来ているのではないか。親の力が弱くなっている。地域での助け合いが必要。可児市の教育政策が今の学校の落ちつきをつくっている。親の自覚を見直してもらい、家庭が大切だと認識してもらおう。現在の計画を大幅に見直す必要はないが、足りないところ、強めるところの洗い出しが必要ではないかなどの御意見をいただきました。

この計画については、3月中までに策定をする予定ですが、次回の策定委員会については8月下旬から9月上旬に実施する予定です。そのときについては、事務局のほうで素案を提示する予定になっております。その都度、この教育委員会会議では報告をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** よろしく願いいたします。

まず今、学校職員課訪問が、残すところ、きょう土田小学校に行っておりますけれども、それと今週、あさってでしたか、西可児中学校で最後になります。

そうした中で、事務所長さんのほうからも、可児市の学校の子供たちや先生方の様子を見ていただいて、本当に先生方の表情のよさと、それから、先生が子供たちの心に寄り添う指導ができているということを非常に高く評価していただけていることを大変うれしく思っております。私も一緒に同行させていただきながら、子供たちの表情が非常にやわらかくて、笑顔があって、そしてしっかりと先生や仲間に向いているということ強く印象として受けています。そうしたこの4月明けてからの2カ月の実践の中で、子供たちが育ってきているというのは、もちろんこれまでの積み重ねもあると思うんですけども、新学期が順調にスタートしている一つの証拠かなと感じながらおります。

と同時に、教育長訪問ということで重ねて訪問しているところですけども、職員課訪問の職員課の先生が帰られた後に、幹部の先生方と教育長と我々とお話をさせていただくんですけども、そうした中で感じるのは、校長、教頭、教務、生徒指導、非常にチームワークがどの学校もよく、そのチームワークをもとにしながら、その活力が職員、そして子供たちにもきちっとつながっていているなど、そんなふうな思いを幹部の先生方からお話を伺う中で感じることはできています。順調な滑り出しができています。御報告させていただきます。

それから、今、子供たちの登下校に関する安全ということが非常に声を大きく言われておるところで、特に警察のほうでいろいろなところで動きをしてみえます。登下校防

犯プランですか、閣議決定されたものをもとにしながら、この庁内各課、各部署へも足を運びつつ、教育委員会のほうへも足を運ばれて、そして子ども110番の家のあり方であるとか、それから地域で見守りをしてくださる方々の現状であったりとか、そうした方々に、警察が出している安全・安心メールの登録の推奨を何とかお願いができないか等々の依頼も受けております。そうしたことも受けながら、いろんな方面から、子供たちの安心・安全を守っていくことができるように、教育委員会としてできることを各課連携しながら進めていくことができるようにということで、今順次進めているところでございます。

あと2点、予算折衝にも向けてということですがけれども、先ほどICTの整備の話が少し出ました。このICT環境の整備につきましては、現在、順次導入を図っていくための大まかな計画を進めつつ、それに予算の見通しを添えているところでございます。何とか今流れとしましては、モデル校を設定しながら、そのモデル校における実践、そして検証をもとに、来年、再来年度、令和3年度あたりをめどに、何とか小・中学校に大型提示装置をまずは導入していくことができないだろうかというようなことで、めどを立てているところでございます。

これにつきましては、まずは実際大型提示装置でどういった授業が展開することができるのかということ、これまでも設定をする中で実践はされてきているんですけれども、そうした実践の広がりであったりとか、それから、また校内のそうしたネットワークをうまく活用することによって、どういった教育的効果が得られるのかといったことも、検証の視点として持ちながら進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、もう一点は、同じく予算にかかわることなんですけれども、きのうの市P連の研究大会で、市長さんも、岐阜県にいる外国籍の子供たちの25%以上がこの可児市にいるよというデータをお話ししてくださいました。県内の外国籍の4分の1の子供たちがここに集まってきているということと同時に、実は、ここの窓口へ外国から来た子供たちが手続に来るのが、ことしは去年の倍のペースで窓口のほうに来ているのが現状です。現在、60名を超える子供たちが4月からここへ来ています。そうした中で、ばら教室、それからフレビアのほうへ協力を依頼しながらも、フレビアを経由して、今ばら教室にやっとたどり着けるのが、今のめどとして、9月、10月過ぎになってしまうというような試算になっております。中には、もうこれ以上集まってくると、それこそ不就学といいますか、待機をしてもらわなければならないというような子供たちが出てくる可能性が、非常に今後高まってくるというような点を危惧しているところです。

ですので、何とかそうした子供たちが、きちんと子供たちへの学習を保障できるように、今のばら教室のあり方ですとか、増級も含めつつ、学校への円滑なスムーズな接続といいますか、流れをいかにつくっていくかということを非常に大きな課題として考えておまして、そうしたことも、今後予算も含めながら検討を具体化させていきたいということで今取り組んでいるところでございます。

以上、報告させていただきます。

- 教育長（竈橋義朗君） 研究所長はいないか。
- 学校教育課長（奥村恒也君） そうですね、なら、私のほうから。
研究所よりという資料を机上に置かせていただいているかと思えます。

6・7月の予定はごらんいただけるようお願いいたします。

めくっていただいて、2枚目の表面になりますが、2. 研究・研修ということで、毎年夏期研修講座ということで、幾つかの講座を各学校あるいは教育委員会を主体にして行っております。本年度、ここにあります講座一覧のように、11こまの講座を計画しておりますが、例えば⑨に「市長から学ぶ「ふるさと可児」に誇りと愛着をもつ教育」という講座をことは設けております。多分、おとといのようなお話をしていただけるのではないかというふうに思っておりますけれども、教職員にたくさん出るようにということで一応各学校のほうに……。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 働き方改革もちよこつと押し込んでおいて。局長さん、お願いします。市長から言ってもらうように。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** それと裏面、一番最後のページへ行っていただいて、(2)笑顔の学校公表会について、若干変更がございましたので、御報告をさせていただきます。

令和元年、2年の指定ということで、東明小、今北小、中部中、それから令和2年、3年の指定ということで、蘇南中、帷子小、旭小というように計画を立てていたところでございますけれども、東明小学校につきましては、本年度、歯と口の国の指定の研究発表が重なっておりまして、学校のほうからも、歯と口の研究と、それから笑顔の学校とは、やはり別で考えてきちっとやっていきたいということで、ことは特に歯と口の健康教育のほうに力点を置いていただきつつ、令和2年、3年で笑顔の学校の指定を受けて、そして教科指導の充実に努めていきたいという願いもございました。

また、蘇南中学校につきましては、ちょうど令和2年、3年のところが、大規模改修で真ただ中の状況にいて、先生方に学校へ来ていただいて授業を見ていただくのも、場所の確保等々で非常に困難さがあるということで、検討をお願いしたいという学校からの要望がございました。

それで、その両校につきましては、1年ずつ移行することにしまして、令和元年、2年の指定を、今渡北小と中部中学校でお願いをし、東明小と蘇南中学校は1年ずつ後ろへずれ込むという形で計画をさせていただきたいということで、校長会のほうへも承認を、了解を得ていただいております。というような流れになるということで、御了解いただければということで御報告させていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 先ほど局長のほうからも御報告がございましたが、議会のほうで、令和2年度からの包括的な業務委託として予算をお認めいただいたところでございます。

現在、公募型のプロポーザル方式により候補者を選定するための手続をしているところでございます。7月中にホームページなどで公募の通知を行いまして、契約を希望する事業者からの必要な書類の提出を受け、候補者を選考する委員会での選考を経て、9月には、令和2年4月から受託する事業者を決定していきたいと考えています。

選考の結果等につきましては、当委員会におきましても御報告をさせていただく予定でございますし、各学校を初め、保護者の皆様におかれましても、この件につきまして、学校へ通う児童・生徒さんを通じまして順次お知らせをしていくことを考えております

ので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課に対する御質問等ありましたらお願いします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 学校教育課長に、まずICTの環境については、私も研究して、導入するのが急務だと思っておるんですが、今学校訪問をしまして、必ずこの質問をしております。新任の先生とか、また岐阜、各務原からかわられてきた先生のほうに、効果はどうかとかというお話をさせていただいて、必要性については再認識させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、支援学級に今タブレットが入っておるんですが、それについても大変効果があるということで、一応国際学級も使っているというようなことで、さらにもう何台か欲しいという御意見が多かったので、またお願いしたいと思います。

またもう一点、ばら教室については、先週ですけど、待機が25名とかいうようなお話も聞いたんですが、また入学できるのが9月、10月ということで、1年前にもまた想像できなかった人数なんです。土田小学校なんかでは、ばら教室を経由されない方も、「ノンばら」と言われたんですが、日本語教育だけじゃなくて、日本の生活習慣も一から教えなきゃいけないということで大変だということで、ぜひ何か対策を必要かと思うんですが、フレビアに対する支援とか何かないと、また将来的にさらにふえるようでしたら、増設、移転とか、そういうところまで考えなきゃいけないかなあとは思いますが、よろしくお願いいたします。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** これについては、お金のかかることやもんで、人もハードも。なので、市のほうの予算も関係してきまして、今、計画のほうで、この4月から急激にふえてきたので、去年の段階でのばら教室と今はちょっと事情が違うということで、そちらのほうに盛り込むように、今、局長が努力しているところであります。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 今、ばら教室、フレビアの話が出てきましたが、先般、ばら教室を見させていただきまして、フレビアのほうも見させていただきました。また、新しくなった教育研究所のほうも見させていただきましたけど、ところどころで、やっぱり外国籍の方がいろんな日本語教育を受けているという状況を見させていただきました。

それで、今、教育長も言われましたが、予算もかかることですし、いろんな面でもクリアしなきゃいけない部分が多いとは思いますが、今現在9月、10月過ぎというお話でしたが、どこかあいている学校も、極端に言うと、利用させていただいて、学校であればお昼の給食も配備できると思いますので、そういったことを、急な話ではありませんけど、利用するような形で、今ばら教室にも行けない、フレビアにも行けない、教育研究所のほうでも預かれないという子供たちを、やはり1カ所にちょっと集中させていただいて、一時的に。そこで教えていただいて、一時しのぎではあるとは思いますが、そういったことも、9月ということだと、まだまだ夏休みも挟んで、まだ相当な期間があるので、近々に考えていかなきゃいけないかなというふうに今話を聞くと感じました。

また、予算のことで局長が頑張ってみえるということでしたけど、やはりここまで来ると、行政の力だけではとても追いつかない部分もありますので、先般もお話はさせてもらいましたが、企業からの支援ということで、こういった方を雇用してみえる大手企業、例えばカヤバとか、大きな企業もあると思いますので、そういったところへも支援の要請をかけていただいて、予算的な部分で、通訳さんとか、そういった部分で何か協力していただける部分があるならば、そういったところを支援していただいて、今の9月、10月、現在25名ということですから、まだまだふえてくると思います。夏休みを過ぎれば。そういったのを近々に解決していく政策を早い段階でとっていかないと、来年度予算を見越してというようなお話では、とてもじゃないですけど、間に合わないのかなというふうに感じましたので、今言ったことも、議会のほうにも御相談をかけていただいて、早い段階で対応できるような形にしていっていただきたいなというふうに思います。

学校教育課長、どうですかね。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** ありがとうございます。

今お話しいただきながら、空き教室等々の利用というのは視野に入れながら進めたいなとは思っておるんです。想定できる学校等を考えてみまして、もう一つ、その学校と子供たちの集住地域との通学についても、安全の確保であったり、交通手段であったり、そうしたいろいろな側面をトータル的に考えながら検討して、何とか今生駒委員さんがおっしゃっていただけるように、早急な対応ができるような段取りを立てたいと思っています。

そして、あと企業のほうについても、何とか協力が得られるのかどうか。また、そういう送り迎え等についても協力が得られないかどうかというようなことは検討の一つかなということを考えておりますので、またそうしたアドバイスをいただきながら進めていきたいということを思います。ありがとうございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** くれよんなんかへ行くと、大きな企業さんがクリスマスプレゼントとか、協賛していただいておりますので、教育現場だからといって企業協賛ができないというわけでもないと思いますので、そういった形でも広くPRしていただいて、そういった部分での協賛という部分も必ずしもゼロではないと思いますので、検討していただきたいと思います。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。努力させていただきます。

ほか、ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、次に委員からの提案協議事項ですが、何かございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程等。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 7月ですが、7月29日月曜日9時から、場所は4階の第3会議室のほうでよろしく願いいたします。あと、この日ですが、事務の点検評価に係る教育政策会議も予定しております。午後3時ぐらいまでかかるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

あと8月ですが、先月、8月についても日にちを決めさせていただくということで、実は26日月曜日ということをお願いさせていただいたんですが、ちょっと議会の関係の日程がずれまして、もしよろしければですが、1週早めて、8月19日はいかがでしょうか。

- **教育長（笹橋義朗君）** 大丈夫ですか、可児市に見えますか、皆さん。

〔「大丈夫です」の声あり〕

- **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、8月19日月曜日の9時でよろしく願いいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、今のような形でお願いします。

そうしましたら、休憩にここで入りたいと思います。10時35分に再開したいと思しますので、よろしくお願いします。

（学校給食センター所長、学校教育課学校教育係長、学校教育課学校教育係員退席）

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、きょう予定されていたものは全て終了しましたので、これにて教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前10時58分